

令和 7 年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第 271 回定例会

7 月 28 日開会

7 月 28 日閉会

第 271 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 7 年 7 月 28 日（月曜日）

出席議員（18名）

1番 松野久郎君	2番 小川正人君
3番 馬場道晴君	4番 武藤広一君
5番 佐藤長成君	6番 佐藤敏文君
7番 管原研治君	8番 渡部英幸君
9番 丸山勝利君	10番 岡崎隆君
11番 遠藤実君	12番 鈴木宏君
13番 石森靖明君	14番 森裕樹君
15番 眞壁範幸君	16番 佐藤清隆君
17番 佐藤吉市君	18番 大槻正儀君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
監査委員 佐藤雄司君	教育長 阿部誠君
会計管理者 阿部直樹君	総務課長 向山恒雄君
企画財政課長 及川修君	滞納整理課長 平間和彦君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 佐藤貴之君
消防長 二瓶忠弘君	次長兼予防課長 古山宗之介君
管理課長 佐藤清文君	警防課長 大泉智裕君
指令課長 日下仁史君	教育次長 玉渕博之君
主幹 加藤雅章君	

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君	書記 阿部和之君
------------	----------

議事日程

令和 7 年 7 月 28 日（月） 午後 4 時 00 分開議

第 1 議席の指定

第 2 副議長の選挙

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 諸報告

第 6 第13号議案 高規格救急自動車の取得について

第14号議案 高規格救急自動車用救急資機材の取得について

第 7 第15号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の
一部を改正する条例

第 8 第16号議案 令和 7 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

第 9 議員派遣について

午後 4 時 38 分 閉会

本日の会議に付した事件

議席の指定

副議長の選挙

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第13号議案 高規格救急自動車の取得について

第14号議案 高規格救急自動車用救急資機材の取得について

第15号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を
改正する条例

第16号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

議員派遣について

午後 4 時00分 開会

○議長（馬場道晴君） 皆さん、こんにちは。これより、第271回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

なお、時節柄、当組合においてもクールビズを実施しており、理事者及び議員並びに説明者も軽装により、議会に出席しておりますので、御了承願います。

ただ今の出席議員は、18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（馬場道晴君） 日程第 1、議席の指定を行います。

この度、組合同規約第 5 条の規定により、当組合議会議員となりました方の議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において、9 番丸山勝利君、10 番岡崎隆君、13 番石森靖明君、14 番森裕樹君を指定いたします。

この際、新たに議員になられた方を御紹介いたします。

4 月 1 日付けで柴田町議会議長となりました石森靖明君でございます。

○13 番（石森靖明君） はい、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（馬場道晴君） 柴田町議会から選出されました、森裕樹君でございます。

○14 番（森裕樹君） はい、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（馬場道晴君） 5 月 1 日付けで大河原町議会議長となりました、丸山勝利君でございます。

○9 番（丸山勝利君） はい、丸山です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（馬場道晴君） 大河原町議会から選出されました岡崎隆君でございます。

○10 番（岡崎隆君） はい、岡崎です。引き続きよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第 2 副議長の選挙

○議長（馬場道晴君） 日程第 2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙にあたり、選挙の方法については、いかがいたしましょうか。（「議長、2 番」の声）2 番小川正人君。

○2 番（小川正人君） 動議を提出いたします。

副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選によることを望みます。

○議長（馬場道晴君） ただ今、2 番小川正人君から副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によることの動議が提出されました。

この動議に、御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、いかがいたしましょうか。（「議長、2 番」）2 番小川正人君。

○2 番（小川正人君） 動議を提出いたします。

指名の方法につきましては、私に指名権を与えていただき、私から指名申し上げることをお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） ただ今、2 番小川正人君から、指名権を与えてほしいとの動議が提出されました。

この動議に、御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、指名の方法は2 番小川正人君に指名権を与えることについての動議は可決されました。

それでは、2 番小川正人君。副議長の指名をお願いいたします。

○2 番（小川正人君） それでは、指名権を与えていただきましたので、御指名を申し上げます。

副議長に5 番佐藤長成君を推薦いたします。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） ただ今、2 番小川正人君から、副議長に5 番佐藤長成君との指名がありました。

お諮りいたします。

ただ今、指名されました5 番佐藤長成君を副議長の当選人と定めることに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、5番佐藤長成君が副議長に当選しました。

ただ今、副議長に当選された5番佐藤長成がおられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長選挙の当選人である旨、告知をいたします。

5番佐藤長成君、登壇のうえ、副議長就任の挨拶をお願いいたします。（「はい、議長」の声）

○副議長（佐藤長成君） ただ今、仙南地域広域行政事務組合副議長選において、指名推選で当選とさせていただきました蔵王町議会議長の佐藤長成と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今指名推選ということで満場一致で副議長に当選させていただきました。馬場議長の補佐役として、滝口理事長、そして理事の皆さま、そして各市町から選出されております議員の皆さまの御指導、ごべんたつをいただきまして、微力ではありますが仙南広域議会、そして仙南地域の更なる発展に尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます、簡単ではありますが、一言就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（馬場道晴君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番武藤広一君、13番石森靖明君の両君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（馬場道晴君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第5 諸報告

○議長（馬場道晴君） 日程第5、諸報告を行います。

先ほど、議席の指定の際に申し上げたように、大河原町及び柴田町議会議員の改選に伴い、議会運営委員会の委員に欠員が生じましたので、議会委員会条例第4条の規定により、4月1日付けで森裕樹君、5月1日付けで岡崎隆君を指名選任したので御報告申し上げます。

また、議会運営委員会の委員長が空席となっており、去る7月18日の議会運営委員会におきまして白石市議会選出の小川正人委員が、空席となった副委員長に村田町議会選出の鈴木宏委員が選任されております。

次に、監査委員から監査結果の報告がありました。その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて理事長より報告があります。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第271回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

行政報告に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。先般行われました柴田町及び大河原町の議会議員選挙において、めでたく御当選されるとともに、当組合議会議員に選任されました柴田町の石森靖明議員及び森裕樹議員、並びに大河原町の丸山勝利議員及び岡崎隆議員におかれましては、ただ今、議席の指定を受けられ、改めましてお祝いを申し上げます。

併せて、今後の組合行政の推進につきまして御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。

また、副議長選挙において当選されました佐藤長成副議長に対しまして、御就任のお祝いを申し上げます。

さて、行政報告といたしましては、はじめに、旧白石衛生センター第一事業所施設内銅線ケーブル等盗難被害についてであります。

当該施設は、昭和52年度からし尿処理施設として稼働しておりましたが、施設の統廃合に伴い、平成21年4月をもって閉鎖し、その際、施設への侵入口等には施錠等を施し、数か月に1回程度の巡視に加え、自然災害が予想される際には、その都度施設の状況確認を行ってきたところであります。

去る5月26日、午後2時20分頃、職員が施設巡視を行った際、施設内電気室の出入口扉が壊され、室内にある配電盤内の銅線ケーブルが切断され、持ち去られているのを発見いたしました。

翌27日に白石警察署に被害相談を行い、30日に被害届の提出と現場検証の立ち合いのため職員が再び施設を訪れたところ、新たに電気室内の床下及び電線用マンホール内の銅線ケーブルが持ち去られているのを発見いたしました。

また、6月6日、同施設内にある仙南けやき教室の職員から、し尿処理施設の窓が開いているとの通報を受け、再び職員が施設を訪れたところ、廃バッテリーが持ち去られておりました。

その後、5月30日分と6月6日分の被害届を提出し、7月3日に白石警察署による現場検証が行われたところであります。

なお、7月23日現在、新たな盗難の被害は発生しておりません。

今後の対応といたしましては、門扉及び各棟扉の再封鎖を行うとともに、防犯カメラを設置するほか、職員による定期巡回の充実や白石警察署と連携を図り、夜間における警戒態勢の強化を図ってまいります。

次に、メルカリを活用したリユースに関する実証実験についてであります。

本年4月10日より、宮城県内の自治体では初めて、インターネット上のフリマサイト、メルカリ内に当組合のメルカリショップスを開設し、まだ使える粗大ごみの販売を開始したところであります。

6月末日時点での実績であります、40品を出品し、そのうちゴルフクラブや健康器具など15品を、主に仙南圏域の方々から購入いただいたところであり、約40キログラムのごみの減量化が図られたところであります。

なお、販売収入としては9,200円となっております。

今後も引き続き、リユース実証実験の周知に努めながら、より良い実施方法などについて検証してまいります。

次に、角田消防署庁舎建替整備事業についてであります。

議員各位には、去る3月26日の議会臨時会におきまして、角田消防署庁舎建替工事請負契約の締結に係る議案について、全会一致で議決をいただいたところであり、心から感謝申し上げます。

さて、はじめに、消防庁舎用地に係る無償貸借契約の締結について御報告いたします。

消防庁舎用地については、角田市と組合において3月17日付けで無償貸借契約を締結し、令和7年4月1日から、4,414平方メートルの土地を無償で借り受けたところであります。

また、この土地に隣接する土地468平方メートルについても、6月30日付けで同様に契約を締結したところであり、消防庁舎用地として併せて4,882平方メートルを無償で貸借することとなりました。

消防庁舎用地の選定及び確保に御尽力いただきました角田市に、深く感謝申し上げます。

次に、工事の進捗状況についてであります。

多くの御来賓、関係各位の御臨席のもと、安全祈願祭を5月11日に執り行いました。

その後、5月21日から仮設工事を開始した後、杭打ち工事に着手し、現在、杭打ち工事は全て完了しました。

7月末時点での出来高は、17パーセントほどとなる見込みであります。

8月からは、基礎工事に着手する予定としており、工事は順調に進んでいるところでございます。

今後も、本事業の進捗状況につきましては、機会あるごとに御報告したいと考えております。

次に、仙南ふるさとコミュニティーメディアグランプリの結果についてであります。

令和6年度は、紙しばい部門に2作品、ムービー部門に4作品、計6作品の応募がありま

した。

去る2月20日に行われた審査会の結果、最優秀賞には、紙しばい部門の伊藤タイ子氏の『海老穴の大えび』が、ムービー部門の鈴木哲也氏の『郷土の先人 小室達 鐘の音よ永遠に響け～白石体育協会との絆～』が、それぞれ選定されました。

なお、応募がありました計6作品全てを、8月に開催される全国自作視聴覚教材コンクールに推薦いたしました。

最後に、仙南芸術文化センター大規模改修事業に係る仙南芸術文化センター大規模改修等検討委員会の協議の経過について御報告いたします。

当センターは、平成8年10月に開館してから今年で29年が経過し、施設の老朽化が目立ち始め躯体や各設備等にも顕著に劣化が見られるようになりました。

このことから、将来見込まれる大規模改修工事等について、単なる改修だけの議論ではなく、これまで仙南2市7町の芸術文化の中核施設として果たしてきた役割などを踏まえた上で、今後、2市7町において仙南芸術文化センターをどのように位置付けるのか、さらに、施設のあり方、事業のあり方や収支などを含め、改めて共通認識を図る必要があるとして、令和3年5月に組合を構成する2市7町の首長を委員とする仙南芸術文化センター大規模改修等検討委員会を立ち上げ、協議を重ねてきたところでございます。

まず、検討委員会では、具体的な協議に入る前に、改めて仙南芸術文化センターの位置付けや中核施設としての役割、大規模改修項目、新たな時代に合わせた改修について共通認識を形成し、その上で主に3つの協議事項について、意見の集約を図ってきたところでございます。

協議事項の1点目は、事前調査費を含めた総事業費についてであります。

令和15年度から17年度にかけて行う耐震診断、長寿命化計画の調査、設計の事前調査費等と、令和19年度から21年度にかけて行う大規模改修に要する費用を合わせた総事業費を現時点で10億5,900万円と見込みました。

次に、2点目は、負担割合案についてであります。

負担割合案については、仙南芸術文化センターの建設時の外構工事・備品等購入に要する経費の負担割合、つまり大河原町、村田町及び柴田町の3町で7割、それ以外の6市町で3割を負担することを定めた組合規約をベースに協議いたしました。

3町の内訳につきましては、当該規約と同様に、大河原町が100分の67を負担し、村田町と柴田町が残り100分の33をそれぞれの人口割で負担することとされ、6市町の内訳については、6市町とも均等割100分の25、人口割100分の75とする案を第1案とし、6市町とも均等割を採用せず人口割100分の100とする案を第2案とする、2案を併記することとなりました。

なお、管理運営に係る負担割合は、従来どおり大河原町、村田町及び柴田町の3町で負担するとされております。

最後に、3点目は、負担割合の最終的な決定についてであります。

検討委員会では、将来の人口減少や文化施設を管理運営しているそれぞれの自治体の事情も考慮する必要があるとの共通認識から、負担割合については、上記の案を参考として、事前調査等に着手する令和15年度の前年度である令和14年秋までに改めて協議、決定し、規約改正を行うものとしたものであります。

合わせて、各市町の文化施設を仙南地域の芸術文化の振興に活用することも検討すべきとされたものであります。

以上が、これまで開催された仙南芸術文化センター大規模改修等検討委員会での協議の経過であります。

以上、御報告いたします。

○議長（馬場道晴君） これより、行政報告への質疑を行います。

議会先例により質疑は1人1回限りとなります。

質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認めます。以上で行政報告への質疑を終わります。

日程第6 第13号議案 高規格救急自動車の取得について

第14号議案 高規格救急自動車用救急資機材の取得について

○議長（馬場道晴君） 日程第6、第13号議案、高規格救急自動車の取得について及び第14号議案、高規格救急自動車用救急資機材の取得についての2議案を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第13号議案、高規格救急自動車の取得について及び第14号議案、高規格救急自動車用救急資機材の取得についての2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

今回更新いたします高規格救急自動車及びその車両に積載する資機材の購入について、いずれも予定価格が2,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号及び仙南地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、入札経過や契約等の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）及川企画財政課長。

○企画財政課長（及川修君） それでは、議案書1ページをお開き願います。

第13号議案及び第14号議案の詳細を説明いたします。

はじめに、第13号議案、高規格救急自動車の取得について説明いたします。

取得の目的は、高規格救急自動車2台でございます。白石消防署及び白石消防署七ヶ宿出

張所配備となります。取得の方法は、随意契約。取得価格は、3,806万円。契約の相手方は、宮城トヨタ自動車株式会社MTG法人営業部でございます。

随意契約の理由といたしましては、組合物品役務等に係る競争入札参加有資格者のうち、当該高規格救急自動車の納入実績を有する者が宮城トヨタ自動車株式会社MTG法人営業部1者しかいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1号トを適用し随意契約といたしました。

続きまして、議案書2ページを御覧ください。

第14号議案、高規格救急自動車用救急資機材の取得について説明いたします。

取得の目的は、高規格救急自動車用救急資機材一式でございます。取得の方法は、指名競争入札。取得価格は4,743万2,000円。契約の相手方は、日本船舶薬品株式会社仙台営業所でございます。

続きまして、参考資料を御用意ください。参考資料2ページをお願いいたします。

入札調書を説明いたします。入札日は4月23日でございます。納入期限は令和8年3月13日。予定価格は、消費税抜きで4,496万3,000円。仮契約締結日は、4月28日でございます。

入札会の経過を御覧ください。

指名競争入札として、組合物品役務等に係る競争入札参加有資格者のうち、車両用救急資機材の登録をしている全6者を指名いたしました。

4者が入札を事前辞退しまして、2者による入札となりました。

入札の結果、第1回目で、日本船舶薬品株式会社仙台営業所が4,312万円で落札しました。

以上が、第13号議案及び第14号議案の説明となります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第13号議案、高規格救急自動車の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第14号議案、高規格救急自動車用救急資機材の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第15号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する
条例の一部を改正する条例

○議長（馬場道晴君） 日程第7、第15号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第15号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、大規模災害の被災地における救助活動などの業務に従事する緊急消防援助隊の活動並びに宮城県広域消防相互応援協定及び隣県の消防本部との応援協定に基づく同種の活動に対し特殊勤務手当を支給することができるようにするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）向山総務課長。

○総務課長（向山恒雄君） 第15号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書は3ページとなりますが、説明につきましては、こちらの参考資料を用いて説明いたします。お手元に御用意をお願いします。

参考資料の4ページ、こちらの概要書で御説明を申し上げます。

今回の改正は、特殊勤務手当に災害応急作業等手当を新設するものでございます。

この手当につきましては、先ほど理事長の提案理由にもありましたとおり、緊急消防援助隊として出動した消防職員が、異常な自然現象や大規模な事故により重大な災害が発生した場所において、救助活動などの消防業務に従事した場合に、支給しようとするものでございます。

国家公務員や警察職員におきましては、既に同種の手当が支給されておりますことから、待遇面での均衡を図るため、人事院規則に準じ、所要の改正を行うものでございます。

また、相互の応援協定に基づく消防活動におきまして、緊急消防援助隊の活動と同様の活動に従事した場合に、当該手当の支給の対象とするものでございます。

次に、概要書の中ほど、概要、要点を御覧いただきたいと思います。

主な改正概要となります。

まず、1点目でございますが、災害応急作業等手当を新設するものでございます。

こちらは、第2条関係の改正となります。

次に、2点目でございますが、こちらは手当の支給要件について規定するものでございます。

次に、3点目につきましては、支給額を1日につき2,160円の範囲内と定めるものでございます。

こちらの、2点目、3点目につきましては、第7条関係の改正となります。

次に、施行期日でございますが、公布の日から施行しようとするものでございます。

なお、参考資料5ページには、新旧対照表を添付しております。

傍線を付した部分が、改正となる箇所でございます。

議案書の3ページの改正文と併せまして、御確認のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、当該手当に係る予算措置について、御説明申し上げます。

先ほど御説明申し上げましたとおり、この災害応急作業等手当につきましては、緊急消防援助隊や相互の応援協定に基づき、消防職員が大規模災害の被災地におきまして、救助活動などの業務に従事した場合に対し支給する手当でございます。

このことから、当該手当の性質上、経常的に予算措置、予算額を見込むことは困難なことでございますので、仮に当該手当を支給する事案が発生した場合におきましては、まずは既決予算の中で対応をさせていただきまして、予算不足が生じた場合につきましては、予備費や補正予算での対応とさせていただきたいと思ひますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

説明は、以上となります。よろしく御審議賜りますよう、お願ひ申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第15号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。

よって、第15号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第16号議案 令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正 予算（第1号）

○議長（馬場道晴君） 日程第8、第16号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第16号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号について、提案理由を申し上げます。

はじめに、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223万6,000円を追加し、予算の総額を70億7,123万9,000円にするものであります。

その概要であります。議会費に議員視察研修に係る経費を追加するものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて、詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）及川企画財政課長。

○企画財政課長（及川修君） それでは、第16号議案の詳細説明をいたします。

令和7年度予算書7月補正を御用意いたします。

1ページをお開きください。

第16号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号でございます。理事長が申しあげました提案理由のとおり、歳入歳出予算の増額補正を行うものです。

歳入歳出予算の詳細について説明いたします。

8ページをお開きください。

歳入について説明いたします。

6款繰入金では、223万6,000円を増額しております。

財政調整基金を取り崩しまして、議会費に充当いたします。

続いて、歳出予算について説明いたします。

10ページをお開きください。

1款議会費で223万6,000円を増額しております。

11ページを御覧ください。

組合議員視察研修経費としまして、8節旅費173万6,000円、13節使用料及び賃借料50万円を増額しております。

消防署建替事業及びごみのリユース推進事業の先進地を視察し、議員活動の知識向上を図るためでございます。

以上で、第16号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号の詳細説明を終わります。よろしく、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第16号議案、令和7年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号に

ついてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第16号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣について

○議長（馬場道晴君） 日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付したとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第160条の規定により派遣したいと思います。

なお、細部の取り扱いについては、議長に一任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって計画書のとおり行うことに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第271回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

午後4時38分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

令和7年7月28日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 馬 場 道 晴

署名議員 武 藤 広 一

署名議員 石 森 靖 明